

仙台東土地改良建設事業所における復旧・復興に向けた取組み
Measures for Restoration and Rehabilitation of SENDAI-HIGASI National
Land Consolidation Project Office

加藤 公平
KATO Kohei

1. 概要

東日本大震災の発生から5年が経過した。仙台東部地域は、大地震及び襲来した津波により、農地、農業用施設等に壊滅的な被害を受けたが、災害復旧事業等の推進により、被災した農地の全てで平成27年度より営農が再開された。また、二郷堀排水機場をはじめ、基幹4排水機場施設も平成27年9月に仙台市に引渡が行われたところである。

本報では、平成24年1月1日に設置された仙台東土地改良建設事業所のこれまでの取組など報告する。

2. 仙台東土地改良建設事業所における災害復旧及び区画整理の進め方

- (1) **施設復旧(排水機場)** 震災直後は緊急応急ポンプで対応し、次に基幹4排水機場の能力を復旧させる応急復旧工事を実施して従来の排水能力を確保した。応急復旧した既設の排水機場を稼働させながら、基幹4排水機場の本復旧工事に着手した。地盤沈下があり震災前と同水準の排水を確保するため、4機場で19m³/sから37m³/sに変更。
- (2) **施設復旧(用排水路)** 内陸側から順番に、瓦礫処理、堆積土砂の除去を行い、順次用排水路を補修、改修した。
- (3) **農地復旧** 内陸側より順番に、農地の瓦礫処理、ヘドロ、堆積土砂の除去を行った後、除塩対策を行い、営農を再開した。なお、土地改良事業計画(区画整理)確定後は、農地復旧工事ではなく、当初より区画整理工事からスタートさせた。
- (4) **区画整理** 全体を27用水ブロックに分け、計画的に大区画化ほ場の工事を実施。

表 事業所設置以降の歩み

年月日	項目
H24. 1. 1	仙台東土地改良建設事業所を仙台市宮城野区に設置 (H23.5.31 仙台市長から「直轄特定災害復旧事業」直轄代行事業要請)
H24. 1.17	農地復旧及び除塩工事発注(以後平成26年度まで工事を継続)
H24 春	営農一部再開(順次、営農を再開(図-1))
H24. 6.22	基幹4排水機場の応急復旧工事完了 (各排水機場の応急復旧工事は、平成23年11月に着手)
H25. 6.22	国営仙台東土地改良事業計画(区画整理)確定
H25. 9.19	大区画ほ場整備に着手(六郷4ブロック(六郷換地区井土地区))(図-2)
H25.10. 3	国営仙台東土地改良事業計画(区画整理)第一回変更確定
H25.10.25	国営仙台東土地改良事業起工式

*農林水産省東北農政局仙台東土地改良建設事業所 SENDAI-HIGASI National Land Consolidation Project Office
キーワード：東日本大震災、災害復旧、区画整理

年月日	項目
H26.5	仙台東地区において最初の大区画ほ場で作付開始（六郷換地区井土地区） （主体は H24 年 12 月に設立された「農事組合法人 井土生産組合」）
H27 春	仙台東地区において津波で被災した全ての農地で営農を再開
H27. 9.16	基幹 4 排水機場引渡式挙行 （平成 24 年 11 月から本復旧工事を開始。平成 27 年 8 月末までに、順次、 4 機場について本格稼働。同時期に施設管理者の仙台市へ引渡。）
H28.3	平成 27 年度までに 13 ブロックに着手。着手率 48%(929ha/1,931ha)

3. 事業所組織

現在、仙台東事業所は、庶務課、用地課、管理課、調査設計課、工事第一課、工事第二課、工事第三課、施設機械課及び名取川支所で構成され、職員は、67 名（平成 28 年 4 月 1 日現在）である。事業所設置以降、北海道開発局から東北から九州までの各地方農政局、水資源機構及び森林総合研究所からの出向により、現在は、管外から 34 名の農業土木技術者が派遣されている。

4. 事業完了に向け

当事業所は、平成 30 年度までに大区画ほ場の整備を完了させる予定である。しかし、大区画化ほ場、パイプライン化、暗渠排水をはじめとした農業基盤を整備することがゴールではなく、整備された農地を舞台に、農業構造の改革、農地の集約・集積、農業法人化、そして 6 次産業化など、攻めの農業、魅力ある産業に生まれ変われるよう復興していくことが当地区の目標である。完了したブロックでは、震災後設立された「井土生産組合」、「せんだいあらはま」等が大区画ほ場での営農を開始し、さらに農地は資源として有効に利用されなければならないという考えの下、「七郷農地利用集積推進調整委員会」が設立（H27.10.9 設立）され、「所有権」と「利用権」は切り離して整理して行くことで、一層担い手に面積集積させる取組も始まった。

以上を踏まえ、仙台東部地域を単に元の姿に戻す「復旧」ととどまらず、未来に向けた「復興」を目指して、引き続き積極的かつ着実な事業推進に取り組む所存である。

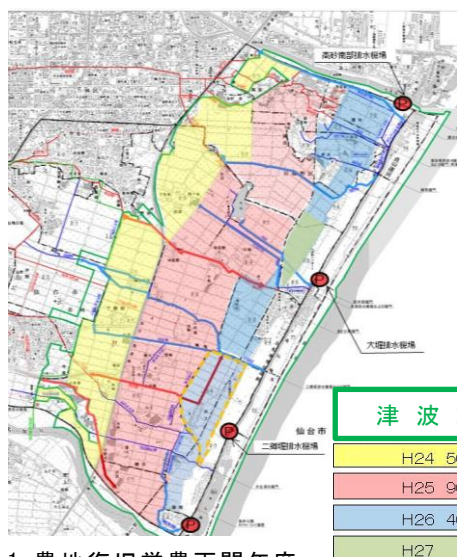


図-1 農地復旧営農再開年度

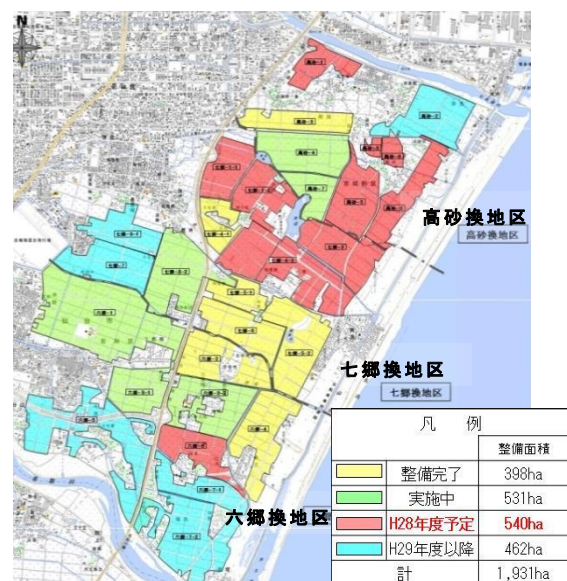


図-2 区画整理計画平面図